

○議長（小林哲雄）

次に参ります。菊川敬人議員、どうぞ。

○1番（菊川敬人）

議席番号1番、菊川敬人です。

質問の許可をいただきました、第1問目の質問を行います。公共施設マネジメントと公開制度についてでございます。

加速化を続ける人口減少により、地方自治体では税収の減少に伴い近い将来の公共施設の老朽化と需要の減少が想定されることから、公共施設の建てかえ・建設に苦慮されているものと思います。高度成長期に建設された箱物やインフラは、既に耐用年数を迎え、一斉に老朽化することが懸念されます。よって、いかに公共施設を長寿命化しながら再編していくのか、周到な計画を立てることが肝要であります。

しかし、低迷する経済状況のもとにおいて財政は逼迫していることから、現況に即した町民のニーズにこたえるためには、適切なインフラ維持管理や更新を行うための戦略的マネジメントが要求されます。第五次総合計画に基づき、より効率的かつ効果的な施策による運営管理を行う必要があります。町民を含め、町政にかかわる全ての者がこれらの認識を共有し計画的に物事を進行するためには、情報の共有、的確な情報公開が肝要であります。また、行政として、いろいろな角度から公共施設の管理、状況把握が行われていると思います。全てを共有しているとは言いがたいと思います。

行政と町民が一体となった情報共有は不可欠であります。町の公共施設の活用状況、管理状況、適性等の現状をどのように捉えておられるのか。まず、公共施設白書を設け、しっかりとした公共施設マネジメントのもと、町民へわかりやすい情報公開を行うことについて、見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

菊川議員のご質問にお答えします。公共施設マネジメントとは、地方公共団体が保有、または借り上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ包括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指しております。近年、日本全体として、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、地方公共団体においても、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが、今、求められております。

このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域の実情にあった、将来のまちづくりを進める上で不可欠となっております。

また、議員ご質問にございます、公共施設白書につきましては、平成25年度末

現在、約130の自治体が作成、公開をしており、神奈川県内では、既に秦野市、鎌倉市、茅ヶ崎市などが取り組みを進めているということでもあります。その内容は、施設の数と面積、建物の築年数、管理運営経費、施設の配置状況などを明らかにし、課題となる維持管理費用の負担増、施設の老朽化、施設機能の重複、適切な利用と受益者負担、計画的な維持補修と、コスト削減のための工夫、一元的な管理運営などについて、分析、提言をしたものとなっております。

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に対して、その行動計画となる、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、強く要請をしております。本年度から3年間にわたり、策定にかかる経費を支援するともしております。

開成町においても、インフラを含む公共施設の老朽化が進んでおり、適切なタイミングで、改修、建て替えを行うことは、町民に安心・安全なサービスを提供する上で最優先とすべき課題であることから、この計画策定に積極的に取り組むべく、平成26年度において、先行事例を研究します。平成27年度以降に、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定する方針であります。この公共施設等総合管理計画は全ての公共施設等を対象として、老朽化の状況や、利用状況の分析、総人口や年代別人口の今後の見通し、維持管理、更新等に係る中長期的な経費及び充当可能財源の見込みなど、現状や課題について、客観的に把握、分析を実施した上で作成するものであります。

また、施設の改修、建て替えの経費は、莫大な財政負担となり、今後の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことから、全体計画となる「公共施設等総合管理計画」と下位計画となる「個別施策計画」を含む全ての公共施設等の情報を管理集約する部署等を定め、全庁的な資産経営の取組体制の構築及び横断的な情報管理、情報共有の方策を講じる必要があるのではないかと考えております。

あわせてパブリック・リアルエステート戦略として、所有する資産等を戦略的な観点からマネジメントし、長期的、全体、最適などの視点に基づき、その所有、利用形態を合理化する戦略の検討も必要だと考えております。

計画策定に当たっては、議会や町民の皆様への十分な情報提供等を行うことが重要であり、持続可能な維持管理を検討するためには、町民と行政が、施設に関する情報と問題意識を共有することが必要不可欠となります。公共施設を利用、あるいは支えていただいている多くの町民と行政が問題意識を共有し、将来の公共施設等のあるべき姿について、幅広い議論を進めるために、施設に関する情報を積極的に開示をしていきます。開示に当たっては、計画書そのものではなく、施設等の性能、コストの状況、利用の状況など、現在の姿を広く知っていただいた上で、その管理方法を施設ごとに見える化した形でお示しすることが望ましいと考えております。

また、町民が理解しやすいように簡単な言葉を使用し、専門用語には、わかりやすい解説を付すなど、表現にも気を配り、データの意味がわかるように、数値、グラフ、表、図面等を活用する工夫をしたいと考えております。

いずれにしても、これから、50年、100年を見据え、子や孫の世代に負担を持ちこさず、効果的、効率的にサービスを提供できる、新しい時代にあった公共施設のあり方を目指し、公共施設マネジメントを通じて、町民の財産である、公共施設を将来の開成町民へ持続可能な形で継承していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

ただいま詳細にわたって、町長から答弁をいただきました。大変な前向きな答弁と受けとめました。

しかしながら、せっかく質問の許可をいただいておりますので、少し詳細について伺いたいと思います。

今回の質問については、同様の質問を既に、3月会議で同僚議員から質問されておりますので、重複する部分というのが多々出てまいりますので、私の気になる部分についての詳細を伺っていききたいと思います。

国では、既に地方公共団体が所有する全ての公共施設に対し、総合的かつ計画的な管理計画を策定し、施設の更新、統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減、標準化をするための公共施設総合管理計画の策定を求めています。これは先ほど町長の答弁のとおりでございます。

町では、この趣旨に沿って、先進地を研究し、平成27年度より策定を進めていくということですが、全国的には、高度経済成長期に急速な整備が行われました。建築物をはじめとした、道路、橋りょう、公園、上下水道など、数々の施設が競って基盤整備を行ってきました。

しかし、この都市基盤整備から既に30年が経過をしております。各地では公共施設の老朽化が大変深刻な問題化となっております。こうした公共施設の維持管理や更新には、莫大なコストがかかるわけであり、その削減法や、平準化の検討を行い、緻密な計画を策定すべきであるわけであり、

町民ニーズは年々多様化し、そのニーズに対応すべく施設の整備を実施されていることと思います。よくこの中で言われることは、要望、あるいは要求しても、お金がないからなかなかできないよとか、検討しますというようなことで終わってしまうケースもあります。自治会要望等を見ますと、よくわかるのですが、道路整備に関するものが大変多くなっております。

町の管理する道路、河川、公園、橋りょう、上下水道の管理水量は、それぞれの担当課で把握されていると思います。こうした施設の中で、30年以上を経過した施設は町にはどれくらいあるのでしょうか。それは町の施設の何%に相当するのでしょうか。それと施設の今後の整備、更新に関して、現在はどのような基準のもと、行われているのでしょうか。

橋りょうについては、以前、一般質問でも長寿命化ということで出されました。

その後、調査が進められましたが、その後の調査結果はどのようになって、今後、どのようにその調査結果を反映していくのか。マネジメントに関することでもありますので、まず、この点をお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、いろいろな都市計画の中の施設のものについての質問ですので、私から回答させていただきます。

まず、橋の関係でございますが、こちらにつきましては、議員ご存じのとおり、既に平成22年当時から順次進めているところでございます。橋につきましては、まず、町道にかかっている橋というのを原則にしておりますので、町道の台帳というのを昭和54年当時からつくっております、その中で2メートル以上の橋というのを確認がとれております。町内には79基ございます。このうち、例えば、橋長が15メートル以上の長い橋、こちらにつきましては、国のほうでも長橋物という位置付けにしておりますので、必要とされております。また、町道の1級町道、2級町道、これは幹線にしている町道、またはそれを補完する町道という位置付けでございますが、こちらにつくっている橋、合計28橋につきまして、現在、長寿命化修繕計画を策定させていただきまして、現在それを反映して、今維持管理を行っているところでございます。

なお、こちら24年度に制定いたしまして、25年から施行しております総合計画の中に位置付けさせていただきまして、順次整備をしております。具体的に言いますと、今年度につきましては、十文字橋、こちらにつきましては松田町と共同管理になっておりますが、長寿命化の今後の修繕方法につきましては開成町で行うということで、今年度委託をしております。

また、旧県道、町道201号線になりますが、要定川を横断しているところの、ちょっと小さい橋があるんですが、こちらは2級河川の要定川を横断しているところの桁がもろくなっているという状況が検査で出ておりますので、こちらを今年度詳細設計と補修をしていきたいと、このような形で総合計画の位置付けをした中で実施をしておるところでございます。

ほかの橋りょうについては、特別な学識経験者を入れた中の検討会でも、すぐに必要になるというのは、今のところ出ておりません。ただ、時間的に、5年おきとか何かの点検、またはよく観察をしてくださいという指摘はいただいておりますが、早急にやるということは、今のところ、その2橋ぐらいで、今、ありませんので、進めていきたいと思っております。

また、先ほどの話の中にありました、30年以上経過している施設ということで、まずは公園の環境、私も担当しておるところですが、大変すみません。30年を経過した公園がないということが一つあります。

それと公園につきましては、遊具がついているもの、または植栽があるものにつ

きましては、毎年遊具については点検をしている。また、地域の方とも協力をしていただいて、安全確認をしていただいているということがありますので、毎日の日常の点検、または毎月の点検を行っているということで、悪いということが極端に出てくるものはないのかなど。

また、公園には大きい施設が、今のところ開成町はありませんので、それほど修繕関係にはかかっていないのかなど考えております。

樹木につきましては、毎年手入れ等を行って、適正に行っておりますので、新しく植え替えをしなければならないとか、そういうところについては、特別な状況にならない限り、今のところ、毎年の状況の維持管理費程度で処理かできるのかなど、このように考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

30年以上たった今、橋りょう、公園等については説明がございましたが、あと建物とか、上下水道についてはどのくらい、どの程度あるのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

上下水道施設についてにお答えします。まず、上水道につきましては、こちらのほうで30年以上という形のものというのは現在把握しておりませんで、水道管の耐用年数というものが約40年と規定されています。40年以上経過した水道施設ということで、水道管につきましては、現在、開成町の上水道全体が83.5キロある中で、2.3キロの上水道が耐用年数が過ぎている管という形の中で現在把握しております。

下水道管につきましては、町内の下水道管の全長が54.5キロあります。その中で30年を過ぎた管ということで、昭和56年から敷設されまして、現在、33年経過しまして、30年を経過した管が、約900メートルの下水道管が30年を過ぎているということです。

以上です。

○議長（小林哲雄）

建物の関係、誰か。財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをします。こちらのほうで施設として、いわゆる箱物として、公共の施設台帳に載っておりますが、全て41件でございます。その中で一番大きいものとしては庁舎、こちらについては、当然、30年を経過しております。ちなみに町民センター等はまだ30年を迎えておりません。あとは公民館は13件中3件が30年を経過しているというところでございます。

学校等につきましても、年数経過しておりますけれども、耐震補強等を行っておりますので、建てた年次というよりは、最終補強年次で考えさせていただきますと、30年を経過しているものはないと理解をしているところでございます。また、そこら辺につきましても、ご質問の総合管理計画の中で再度洗い出しをして、建てた年数と、それから、いわゆる大規模改修をした年数というものを逡巡した中で作成をしてまいりたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

課長の答弁と絡むのですが、今、まさに町では庁舎建設のための基金を積み立てて行っております。時限的ながら、庁舎整備基本構想等、策定委員会が設置されることとなりました。

前年度までの調査検討資料を確認することと前提をしておるわけではありますが、前年度までの検討資料とかは、検討資料とは、どのようなものであるのか。大変ここがキーポイントになるんじゃないかと思えます。

公共施設として町庁舎を建設することは、町の一大イベントでもあるわけでありまして。ちょうどこれがいいタイミングだと思います。公共施設白書をつくる、マネジメント白書をつくるのに、いいタイミングじゃないかなと思えますので、ぜひこのタイミングにあわせた形でつくっていただきたいなと考えております。

公共施設の維持管理のあり方、見直し、検討するために、公共施設の現状の基礎的な使用、そして、未来へ向けた人口動向、財政状況、利用状況等を立案し、建設、廃止、統廃合など、維持管理についての検討資料となるわけではありますが、幸い、我が町においては、その対象件数は非常に少ないんじゃないかなと思えます。

全国的に公共施設マネジメントに取り組んでおる調査結果が、先ほど町長からもお話がありましたが、総務省が5月にまとめております。既に公共施設マネジメントの取り組みを開始、または26年度に予定している団体、これは市区町村では74%、公共施設マネジメントの主管課が決定しているところは約39%ということになっているそうです。町としても、公共施設マネジメント白書に向け、取り組むチャンスだと思います。

今後は先ほど答弁がございましたが、コスト、利用条件等を丁寧に公開することではありますが、施設本体の履歴である施設の状況、耐用年数、構造等も含めて公開するというのを触れておられましたが、この部分についてはしっかりとした形で公開されていくのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。そういった形の資料をつくる際には、その建物のできた歴史でありますとか、これまでの利用状況ですとか、特に地域にか

かわるもの場合には、地域の方々のご意見というものを伺った上で作成するようにということで一定の指針もございますし、当然それがなければ、今後の、整理統合になった場合にも、話が進んでまいらないと思いますので、その部分は一番重要なところだと理解をしてございます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

では、もう一点、関連するところで、現況の町の財政や人口動向、年齢推計を鑑みまして、今後、まだ未確定ではありますが、予定されている物件として考えてみますと、開成町駅の周辺、東側、西側等の開発、新庁舎、道路補修工事、その他、あるわけではありますが、これらは積極的な投資については大変ありがたいことと思います。

一方、懸念材料もあるのではないのでしょうか。数年後には、人口増加がとまってしまうという可能性もあります。以前も質問の中で申し上げましたように、南部開発部の人口の流入に期待する強力な手法そのものが余りよく見えてこないというところがあります。

あわせて開成町の年齢構成も非常に上がってきている、高齢化が進んでいるということがあります。このような懸念材料で、事業の減少がないことを願うものではありますが、現在もそうですが、今後計画される公共施設について、町民のニーズはもとより、投資資本瑕疵の最大化、最適化を図るための施策について、現状のまま、現状と同じような形で進んでいかれるのかどうか。長期的な視点から、公共施設の適正配置や、より効果的な運営、管理が必要ではないかと思います。

投資したら、これだけ効果が上がりましたという数字であらわすことは非常に難しいことだと思いますが、それでも町民としては、その成果がどうなのかということが非常に気がりであります。そうすることによって、真に町民から認められていくことができると思います。計画、投資、効果等についての公開の必要があると思いますが、この部分については、どこの範囲まで考えておられるか、伺いたします。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

ご質問にお答えしたいと思います。繰り返しになってしまうと思いますが、今現在、まだ、議員のおっしゃられる公共施設白書等はできていないわけで、町長答弁でも、課長の答弁でも、先ほどから何遍も申し上げておりますが、平成27年度から公共施設のマネジメント計画をつくって、今日説明をしておりますが、お手元にこういった資料を配付させていただいております。国のほうでも、議員とおっしゃられるのと同じような形の中の危機感というものの中で、まず国が、インフラ長寿命化計画、基本計画をつくって、市町村については、それに基づいて総合管

理計画をつくと。それぞれの個別の施設についてつくっていくと。ですから、こういったものを整理した中で、今おっしゃられたものというのが、当然出てくるのかなと思っているんです。

ですから、結論から言いますと、今現時点で明確にこれこれこういう形にしていますというのは、ちょっと拙速ではないかと、で答えは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

わかりました。現状では、まだ姿ができていないということでもありますので、これ以上聞いてもしょうがないかなと思えます。

実は、一昨年12月2日だったと思えます。高速道路、笹子トンネルの天井板の崩落事故がありました。これで多くの方が負傷したわけでもあります。中でも9名の方が尊い命を落とされたということで、その事故の原因としては、一つは老朽化、もう一つは施工が不十分であった部分があるかなと思えます。同様な事故は、以前にも北海道で起きております。そういったものが誘引して、今回の総合計画の作成を許容するような形の方針になったのではないかなというふうに私は感じます。

公共施設は建設をしても、先ほど言いましたように、その効果を数字であらわすということは非常に難しいということがあります。本来は答申に対して、ランニングコストとか、減価償却、そして、現状把握とか、成果、そういったものが求められるわけでもあります。また、計画時点でそういったところははっきりと明確になっていないと、なかなか答申に結びつかないということでもあります。27年度から、そうした形の総合計画をつくられるということでもありますので、今後しっかりとした総合計画を作成し、そして進めていただくことをお願いしたいと思えます。今までの私が感じるところでは、前向きな答弁をいただいたかなと思えますので、以上で質問を終わりにしたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を10時55分といたします。

午前10時38分